



## 長野県で育った木を使った家づくりを支援します！

品質の確かな信州木材認証製品を使用した住宅の新築又は増築などのリフォーム工事において、県産材製品の使用量に応じて一定額を補助する事業（県産材製品利用促進緊急対策事業）を行います。

### 1 事業の対象となる住宅

県内で行う新築又は増築などのリフォーム工事で、住宅の構造躯体、内装等に長期に県産材製品を使用する一戸建て住宅。ただし、住宅に使用する県産材製品は購入前の製品に限ります。

また、長野県建設部の令和4年度信州健康ゼロエネ住宅普及促進事業の助成対象に該当する住宅は対象外となります。

### 2 募集期間

**令和5年2月10日(金)まで**

※本事業の予算が上限に達した場合など、予定より早く募集を終了する場合があります。

### 3 事業の対象となる方

**県内に本店を有する住宅建設事業者**

※原則として1事業者2棟まで申請できます。

但し、令和3年度に本事業を活用した事業者又は昨年度の新築工事における木材使用量のうち県産材を80%以上使用した事業者は、**1棟まで**とします。

### 4 申請窓口（お問い合わせ先）

**長野県工務店協会（松本市宮渕本村1番地2号、電話番号：0263-39-7200）**

### 5 補助対象経費、補助内容

長野県工務店協会を通じて、以下のとおり補助します。

補助対象経費	補助内容
県内で行う一戸建て住宅の新築又は増築などのリフォーム工事に使用する県産材製品の購入に係る経費	<b>1㎡あたり22,000円</b> ただし、新築工事の場合は、1棟当たり <b>440,000円</b> 、 リフォーム工事の場合は、1棟当たり <b>150,000円を上限</b>

※上記のほかに県産材利活用宣言書を公表するためのホームページ改修経費についても補助対象となりますので、詳細は長野県工務店協会のホームページをご確認ください。

### 6 その他

補助事業の詳細（必要な手続き等）や申請に必要な様式は、長野県工務店協会のホームページからダウンロードできます。

（長野県工務店協会HP URL：<https://www.yuyu-jutaku.gr.jp/>）

この事業は、2050ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

信州の木活用課 県産材利用推進室  
（室長）棚秋 隆哉 （担当）古澤 宏章  
電話 026-235-7266（直通）  
026-232-0111（代表）内線 3274  
FAX 026-235-7364  
E-mail [mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)